公益社団法人　宮城県獣医師会

令和８年度
飼い主のいない猫の不妊去勢事業

～不妊手術に対する助成制度について～

公益社団法人　宮城県獣医師会の協力会員動物病院（一部不可有）にて、宮城県内（仙台市を除く）に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術をする場合に、手術費用の一部を助成する制度です。

助成額：不妊及び去勢にかかる手術費の一部として

雄猫 6,000 円　雌猫 12,000 円　とする

助成を受ける場合には下記条件がありますので、事前に必ず協力会員動物病院又は宮城県獣医師会へお問い合わせください。

条件：

＊**飼い猫は対象外です。**

＊申請する場合には、申請者の他に申請者と同一世帯でない１名の署名（猫を保護した場所の近隣に在住する方）を必要とします。

＊不妊手術後の助成申請はできません。

＊申請（手術）期間：令和８年４月１日（水）～翌年２月11日（木）迄（実施頭数に制限があるため申請期間の変更あり）

＊手術機関：飼い主のいない猫の不妊去勢事業協力動物病院一覧（＊1）

＊申請書等：飼い主のいない猫の不妊去勢事業実施要領（＊2）
飼い主のいない猫に係る不妊去勢手術依頼並びに助成金申請書（＊3）

詳細は、宮城県獣医師会、宮城県 食と暮らしの安全推進課HPをご覧ください（＊1.2.3）

問い合わせ先　宮城県獣医師会事務局

TEL 022-297-1735（平日9:00-17:00）